

One Osaka!
大阪維新の会
おおさかいしんのかい

めざせ! One大阪
ISHIN TIMES
維新タイムズ
 Vol.2
 2013年度

編集・発行=大阪維新の会大阪府議会議員団
<http://osaka-ishin.jp/>
 〒540-8570
 大阪市中央区大手前
 2丁目1番22号(大阪府庁内)
 TEL (06) 6946-5390
 FAX (06) 6946-5391

大阪を再生し魅力と活力を生み出す

大阪都構想の 実現に向け進む議論!

大阪府・大阪市特別区設置協議会(法定協議会)

大阪都構想が実現すると、長く低迷し閉塞感が漂う大阪が再生され、魅力と活力が生まれます。

大阪維新の会大阪府議会議員団はこの構想をリードし、今を懸命に生きる府民の皆様の日々の生活向上はいうまでもなく、子どもたちが明日の大阪を希望に満ちて生きることができるよう、その実現に全力を尽くします。

そして、現在、大阪都構想の具体的な制度設計を行うため都構想法に基づいて設置された「大阪府・大阪市特別区設置協議会」(法定協議会・浅田均会長)において、平成27年4月の都制移行を目標とした議論が本格的に進められています。



第5回協議会(5月31日 大阪府庁)

法定協議会の概要
 (第1回から第5回)
 法律に基づき設置されたこの協議会は、本年2月27日に第1回が開催され、去る5月31日までに、すでに5回にわたり協議が重ねられています。松井知事、橋下大阪市長はじめ府・市の議員18名の20人の委員が毎回激しい議論を繰り広げています。
 都制移行までの協議スケジュール、新しく設置される特別区の区割り案(事務局提示の試案)、さらには都と特別区の事務分担など具体の議論が進められています。

住民投票は来年の秋か

法定協議会初会合(2月27日開催)で確認された平成27年4月の都制移行を目標にしたスケジュール案は次のとおりです。

大阪都設置までの日程案

平成25年2月
 法定協議会の初会合

協定書作成へ協議

- ・特別区の区割り
- ・都と区の事務分担
- ・税源配分
- ・財政調整、職員体制
- ・区の名称、区役所の位置 など

協議事項

平成26年4月~6月
 協定書作成

大阪府、大阪市で議会承認
大阪市民を対象に住民投票

国へ申請、関連法改正

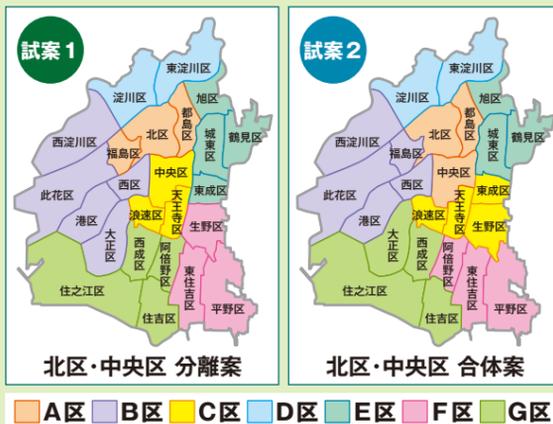
平成27年4月 **大阪都に移行**

協議会に提示された 特別区の区割り案は4試案

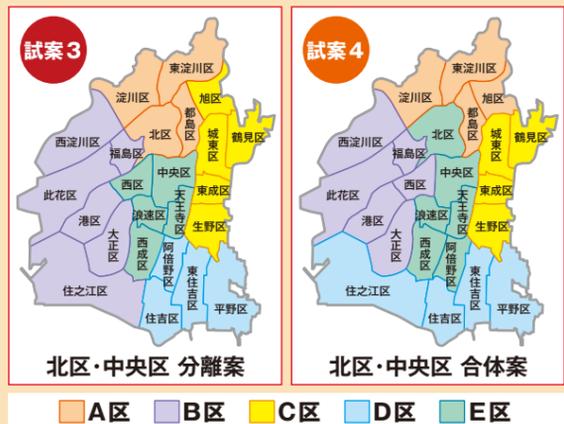
特別区の区割りが今後の議論の焦点になります。協議を進めるにあたり協議会事務局が4試案を提示しています。これはあくまでも“たたき台”的要素のあるひとつの資料です。「人口規模」「集積性」「地域性」「移動手段」などを考慮しながら区割り案について、いろいろな意見が出てまいります。

提示された4試案の概要

大阪市域を7つの区に再編する試案



大阪市域を5つの区に再編する試案



この協議会の詳細については、大阪府のホームページで議事録や動画をご覧いただけます。

※大阪府のホームページ(<http://www.pref.osaka.jp/>)の **大阪府・大阪市特別区設置協議会** をクリックしていただくと、詳細ページが表示されご覧いただけます。

府民の皆様の
ご理解とご支援を

大阪を再生し、魅力と活力を生み出す都市にするには、大阪府域全体の改革が必要です。それは、大阪の核となる大阪市を大改革することから始まります。大阪は様々な統計をみれば衰退していることがわかります。加えて人口減少・少子高齢社会を考えると、無駄な二重行政と二元行政、役所本位の複雑な規制、住民不在かつ大局的見地と経営理念なき行政と議会を放置することは許されず、このままでは府民の皆様の生活向上は望めません。疲弊し弊害が目立つ現在の機構を変えるには、改革を恐れる人たち、すなわち既得権を享受する組織や勢力と対峙することになりますが、大阪維新の会大阪府議会議員団は議論を通じて果敢に斬り込んでまいります。